

## 行政視察報告

( 総務企画委員会 )

### <視察目的>

この度の委員会としての視察は、

- ① 全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。国は国土強靱化を図るべく平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化計画を策定し、その流れにより総務省は平成 26 年 4 月に各地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画の策定の指針」を示しました。本市においても、今後の厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設等は老朽化により一斉に更新時期を迎えようとしています。更に人口減少により公共施設等の利用需要かぜ変化していくことも予想されます。

このような状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の適正な配置・量の考え方、長寿命化・更新・統廃合などを計画的に進めるために、各地方自治体は平成 28 年度中に公共施設等総合管理計画を策定し、総務省に報告することになっています。併せて公共施設等の管理運営の基本となるファシリティマネジメントについての見解と導入状況が急務となっています。

本市が公共施設等管理計画を策定にあたり、先行する自治体の状況を視察し、議会として執行部への提言・反映の糸口とすべく、群馬県前橋市役所を選定し行政視察を実施した。

- ② 本市は、第 2 次安来市総合計画の将来像「人が集い未来を拓くものづくりと文化のまち」の実現に向けた施策、及び安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少対策と安来市の創生を目的とした施策の取り組みが今年度から動き出した。その中で人が住むまちづくりを進めるにあたり、何が大切か何を進めるべきか、先進事例をもとに考察課題を検討した。

いまや地方分権が進み、地方の自立が求められる中であって、市財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、高度化、多様化した市民生活のすべてのニーズに対して、行政だけでは抱えきれず、公平かつきめ細やかな公共サービスを提供することが困難な状況にあります。

一方、従来から地域づくりを担ってきた町内組織、各種地域振興団体、自治会組織に加えて、社会的課題に積極的に取り組む NPO 団体なども増えてきており、その存在は、大きな潜在能力と可能性を持つ協働の新たな担い手として期待されています。このような中であって、行政の役割は、自己改革を進めるとともに、地域の市民の皆さん、団体、企業などの多様な主体と協力して地域課題を解決していく仕組みづくりが必要と考えています。

この度は行政と市民の皆さんなどと協働でまちづくりを推進されている岩手県奥州市を視察先に選定し行政視察を実施した。

- ③ 本市は来年 5 月末に安来新庁舎が竣工します。それに併せて議会のペーパーレス化検討で来年 6 月議会からタブレット端末を導入する方針が決定しています。当委員会として未だ導入している自治体が少ない中で、議会での使用状況、事務効率化・省力化のための調査・検討する為に、既に導入を図っている東京都江東区役所を行政視察した。

### <視察概要一覧>

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
7月13日	群馬県前橋市	群馬県前橋市役所	○公共施設等総合管理計画について ○ファシリティマネジメントについて
7月14日	岩手県奥州市	岩手県奥州市役所	○協働のまちづくり推進事業について
7月15日	東京都江東区	東京都江東区役所	○タブレット端末導入について ○議会システムについて

### <視察概要報告>

#### 1. 群馬県前橋市

##### ●対応者

(議会事務局) 角田文明議会事務局参事、小澤昭夫議会事務局議事課長補佐  
山田佳子議会事務局議事課主任

(担当部署) 草野修一財務部資産経営課長、坂部英昭財務部資産経営課副主幹

##### ●場 所

前橋市役所会議室 (群馬県前橋市大手町二丁目 12 番 1 号)

##### ●市 勢

\*市制施行 明治25年4月1日

\*人 口 (男) 165,710 人、(女) 173,074 人=合計 338,784 人(H28.04.01)

\*世 帯 数 144,122 世帯

\*面 積 311.59 km<sup>2</sup>

## ●特 徴

明治14年に県庁が前橋に置かれ町の繁栄の基礎が築かれた。明治22年に町制を施行、同25年に県内初、関東で4番目、全国で41番目の市制を施行する。

群馬県の中央部よりやや南に位置し、東京からは約100kmの地点にあり、西は高崎市、東は桐生市と伊勢崎市、北は沼田市と渋川市に接し、本市を両分する利根川を挟んで両側に市街地が発達しており、311.59㎢の市域を有している。

気候は、北から西に連なる赤城、上信越の山々に囲まれてやや内陸性を帯び降雨量は比較的少ない。夏季は気温が高く、冬季は俗に言う「上州の空っ風」により風が強い。

平成16年12月に勢多郡大胡町、宮城村、粕川村と合併し、平成21年5月には勢多郡富士見村との合併により現在の市域となっている。

平成24年には市制施行120周年を迎え、群馬県の県都として更なる躍進を目指している。

## ●議会の状況

\*議員定数（条例定数：38人、現員数：38人）

\*会派構成：創生前橋（15人）、清新クラブ（6人）、市民フォーラム（6人）

日本共産党前橋市議会議員団（4人）、公明党前橋市議会議員団（4人）

心世紀（2人）、市民の会（1人）

\*平均年齢： 58.2歳

\*当選回数： 1回～8回

\*会議の開催状況

・定例会：（3・6・9・12月）→本会議日数：19日/年（H27年実績）

・臨時会：0日/年（H27年実績） ・ 常任委員会：49日/年（H27年実績）

・特別委員会：8日/年（H27年実績）

\*議決結果：220件（H27年実績）

\*常任委員会

・総務常任委員会（10人） ・ 教育福祉常任委員会（10人）

・市民経済常任委員会（9人） ・ 建設水道常任委員会（9人）

\*特別委員会

・市庁舎周辺整備特別委員会（11人）

\*事務局職員数：事務局長以下13人（定数17人）

## ●概 要：（資料別紙）

### 【1】公共施設等総合管理計画について

（1）計画策定に係る業務委託の有無等

（2）資産の総量（面積、棟数、etc）

- (3) 計画策定までのプロセス及びスケジュール（組織体制、職員の意識等）
- (4) 市民への周知の状況及び議会対応



● 質疑

Q) 計画作成は「全部委託」、「一部委託」、「完全自前」で総合管理計画を策定されたのか。

A) 委託は行わず、自前で策定した。

- ・分野毎（ハコモノ、インフラ）に、既に長寿命化計画や基本方針が策定されており、それをまとめる形で整理した。
- ・策定作業は庁内ワーキングで行った。

（資産経営課、道路管理課、水道整備課、下水道整備課など）

Q) 資産の総量は。「面積、棟数、など」

《市有資産の保有状況（平成26年3月31日時点）》

区 分	保有土地		保有建物	
	面積	構成比	延面積	構成比
行政財産	7,470,759 m <sup>2</sup>	64%	1,267,054 m <sup>2</sup>	89%
内訳	公用財産	659,516 m <sup>2</sup>	137,250 m <sup>2</sup>	10%
	公共用財産	6,811,243 m <sup>2</sup>	1,129,804 m <sup>2</sup>	79%
普通財産	4,199,912 m <sup>2</sup>	36%	152,045 m <sup>2</sup>	11%
内訳	山林	2,914,871 m <sup>2</sup>	123 m <sup>2</sup>	0%
	その他の施設	1,285,041 m <sup>2</sup>	151,922 m <sup>2</sup>	11%
一般会計・特別会計合計	11,670,671 m <sup>2</sup>	100%	1,419,099 m <sup>2</sup>	100%
土地開発基金	12,906 m <sup>2</sup>	0%	0 m <sup>2</sup>	-
合 計	11,683,577 m <sup>2</sup>	100%	1,419,099 m <sup>2</sup>	100%

※上記表は、平成25年度各会計決算書「財産に関する調書」に土地開発基金の数値を加えたもの。

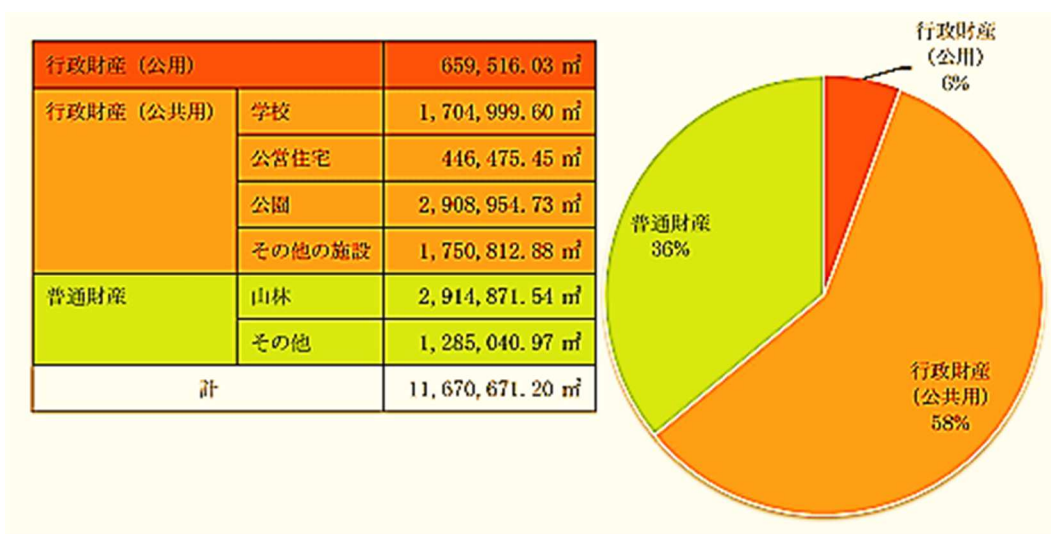
・保有状況

① 公共建築物

前橋市では、人口の伸びに合わせて、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて、学校や市営住宅をはじめとする多くの公共施設を整備してきた結果、平成 25 年度末時点で土地面積が約 1,168 万平方メートル、建物延床面積が約 142 万平方メートルの資産を保有している。

② 保有土地

普通財産の中には、社会情勢や時代ニーズの変化により行政目的に供しなくなった土地等、具体的な利用計画のない低利用用地・未利用用地もある。



③ 道路、橋梁

ア. 道路

	実延長	道路面積
1級（幹線）市道	304,669 m	2,915,890 m <sup>2</sup>
2級（幹線）市道	187,701 m	1,242,474 m <sup>2</sup>
その他の市道	3,451,781 m	16,747,417 m <sup>2</sup>
自転車歩行者道	3,522 m	10,411 m <sup>2</sup>
計	3,947,673 m	20,916,192 m <sup>2</sup>

イ. 橋りょう

PC（プレキャストコンクリート）橋	40,656 m <sup>2</sup>
RC（鉄筋コンクリート）橋	28,724 m <sup>2</sup>
鋼橋	28,910 m <sup>2</sup>
その他	4,103 m <sup>2</sup>
計	102,393 m <sup>2</sup>

④ 上水道

ウ. 上水道

上水道施設		
水源 <sup>※1</sup>		73 施設
浄水場		36 施設
受水場 <sup>※2</sup>		12 施設
計		117 施設 <sup>※2</sup>
管路延長		
導水管		46,452 m
送水管		25,444 m
配水管		2,438,699 m
計		2,510,595 m

※1：平成26年度現在（平成26年取水実績0m<sup>3</sup>/日の水源は含みません）。

※2：受水場12施設のうち4施設は受水地点で浄水場と兼ねるため、上水道施設の内訳の合計と計が一致しない。

⑤ 下水道

エ. 下水道

下水道施設		
公共下水道処理場・ポンプ場		11 施設
農業集落排水処理施設		19 施設
コミュニティプラント施設		2 施設
し尿処理施設		3 施設
計		35 施設
管路延長		
公共下水道		1,435,413 m
農業集落排水		302,449 m
コミュニティプラント		11,975 m
計		1,749,837 m

●質疑

Q) 計画策定までのプロセス及びスケジュールは。

《トップダウンなのか？ 組織体制は？ 職員の意識は？》

A) 総務大臣通知を受けて、庁内ワーキングによりボトムアップで策定、計画案を資産利活用推進委員会（委員長：副市長）にて承認。

関係課職員により総合管理計画の市民周知を目的にショッピングモールでのオープンハウスなどに取り組む中で、関係職員の全体認識は高まりつつあると捉えている。

Q) 市民への周知状況（パブリックコメント等）及び議会対応の反応は。

A) <市民周知>

●H27.7月に1か月間パブリックコメント実施

- ・意見提出（6名、9件） → うち意見反映1件  
パブコメント実施結果を説明頂いた

●H27.11月、H28.5月にオープンハウスで市民対話を開催

- ・納税者をターゲットにショッピングモールで市民周知
- ・前橋市のファシリティマネジメントの取り組みを説明

<議会反応>

●パブコメに先立ち、27年5月6日総務常任委員会に報告

- ・基本的には分野別で継続的に取り組んでいくことを確認

Q) 分野別の個別計画とのリンク状況は。

（総合計画、財政計画、公共施設等長寿命化計画、等）

A) 公共施設等総合管理計画は、個別の施設整備計画等を示したものではないが、今後の方針等に関しては、総合計画、分野別既存計画との整合は図っている。

## 【2】ファシリティマネジメントについて

- (1) 公共施設の統廃合実績
- (2) 「まちづくり」としての関連実績
- (3) 独自の取り組み

《説明概要》

### ① 施設の老朽化

旧耐震基準（S56年以前）に建築された施設が全体の42.3%を占める。

近い将来、築30年以上経過した施設が全体の過半数を超え、それらが今後一斉に更新時期を迎える

### ② 人口1人あたり床面積

市区町村平均は3.2㎡/人 ⇒ 前橋市は4.2㎡/人

### ③ 将来の更新費用推計

現有施設をそのまま保有して更新していく仮定で推計すると、向こう 40 年間の更新費用は、過去 5 年間の実績と比較して、年間 2.2 倍必要である。



● 質疑

Q) 公共施設の統廃合の実績があれば、またくろうされた点があれば。

A) <小中学校>実績

土地の利活用、区画整理事業を推進

●旧第二中学校 + 旧第四中学校 = みずき中学校

●旧嶺小学校 + 芳賀小学校 = 芳賀小学校

●桃井小学校 + 旧中央小学校 = 桃井小学校

<共同調理場>実績

●8 場 ⇒ (配送校の見直し) 中央調理場を無くし ⇒ 7 場

<保健センター>実績

●5 センター ⇒市町村合併で 宮城・粕川保健センターを廃止 ⇒3 センター

Q) ファシリティマネジメント推進する上にまちづくりと表裏一体の関係である。

まちづくりとしての関連実績があれば。

A) 特段の事例は無い。

今後の展開として、施設評価を通じて各施設の「継続」「廃止」「統合」などの方向性を整理する中で、まちづくりとも連携した面的な検討を予定。

Q) ファシリティマネジメントの実績として、他に例のないような独自性の強い例があれば。

A) 前橋市のファシリティマネジメントの取り組みでは、次に紹介事例がそうである。

- ・サウンディング型市場調査を通じた廃校活用事例
- ・オープンハウスによる市民対話
- ・市有資産マネジメントシステム導入と狙い



## 2. 岩手県奥州市

### ●対応者

(議会) 小野寺重副議長

(議会事務局) 高橋議会事務局議事課主任

(担当部署) 高野聡協働まちづくり部地域づくり推進課長、二階堂純協働まちづくり部地域づくり推進課長補佐、阿部記之協働まちづくり部地域づくり推進課地域支援室長

### ●場 所

奥州市役所会議室 (岩手県奥州市水沢区大手町一丁目1番地)

### ●市 勢

\*市制施行 平成18年2月20日

\*人 口 (男) 58,176人、(女) 62,488人=合計 120,664人(H28.03.31)

\*世帯数 44,638世帯

\*面 積 993.30 km<sup>2</sup>

\*産業分類就業者比率

【第1次産業：漁業】15.9% 【第2次産業：建設・製造業】26.9%

【第3次産業：卸・小売業、宿泊・飲食、医療・福祉、他】57.2%

### ●特 徴

奥州市は、西側を奥羽山脈、東側を北上山地で挟まれる北上盆地の南部に位置する。北は花巻市・北上市・西和賀町・金ケ崎町、南は一関市・平泉町、東は遠野市・住田町、西は秋田県東成瀬村に接している。

人口は約12万人で、県内では盛岡市、一関市について第3位の人口規模となる。総面積は993.35 km<sup>2</sup>と広大で、東京都(2188.68 km<sup>2</sup>)の2分の1弱の広さがあり、県内では宮古市、一関市について第3位の面積を有する。

土地の利用状況は、総面積のうち、田が、17.7%、畑が4.8%、宅地が3.5%、山林が44.1%で、農地の割合が高く、稲作を中心とした複合型農業により、県内屈指の農業地帯となっている。肥沃な大地からは前沢牛、江刺りんごなどの有名な農産物を生産している。また、交通の利便性の良さを背景に県内でも屈指の商業集積が進み、工業団地等が整備され、農・工・商のバランスがとれた産業基盤が特徴である。

### ●議会の状況

\*議員定数 (条例定数：28人、現員数：27人)

\*会派構成：奥和会(9人)、市民クラブ(5人)、新世会(4人)、日本共産党(4人) 公明党(2人)、無会派(3人)

\*平均年齢： 62.8 歳

\*当選回数： 1 回 ～ 11 回

\*会議の開催状況

・定例会：(2・6・8・12月)→本会議日数：33日/年 (H27年実績)

・臨時会：2日/年(H27年実績)

\*議決結果：306件 (H27年実績)

\*常任委員会 (定数)

・総務常任委員会 (7人)

・教育厚生常任委員会 (7人)

・産業経済常任委員会 (7人)

・建設環境常任委員会 (7人)

\*特別委員会

・ILC誘致及び国際科学技術研究圏域調査特別委員会 (議長を除く26人)

・奥州万年の森における太陽光発電事業に関する調査特別委員会 (議長を除く26人)

・地域自治区調査特別委員会 (議長を除く26人)

\*事務局職員数：事務局長以下5人 (定数5人)

## ●概要：(資料別紙)

### 1. 協働のまちづくり推進事業について

《説明概要》

平成18年2月、2市2町1村で合併、合併当初は13万人の人口を要していたが、毎年約1千名の人口減少、現在は約12万人を有している。

旧市部は小学校区単位に地域自治組織(名称：地区振興会)を組織し、地区振興会の区域内に行政区ごとの自治会・町内会。旧町村部は小学校区単位に地域自治組織がある地域も無い地域が混在、地区振興会の範囲内にある組織形態も様々であった。

地方分権が進み、地方の自立が求められる中であって、市財政を取り巻く環境は厳しさをましており、高度化、多様化した市民生活のすべてのニーズに対して、行政だけでは抱えきれず、公平かつきめ細やかな公共サービスを提供することが困難な状況にあります。一方、従来から地域づくりを担ってきた町内会、地区振興会などの自治組織に加えて、社会的課題に積極的に取り組むNPO法人やボランティア団体なども増えてきており、その存在は大きな潜在能力と可能性を持つ協働の新たな担い手として期待されておる。

このような中であって、行政の役割は、自己改革を進めるとともに、市民の皆さん、団体、企業などの多様な主体と協力して地域課題を解決する仕組みをつくることにあり、よりニーズに合致した対応が可能になるものとする。そこで、協働を推進する為の基本的な考え方や取り組みを明確にし、市民の皆さんと行政が共通認

識を図るとともに、一人ひとりが協働の意義をりかいすることにより、同じわうこうに向かって進めるよう共通の手引書として平成 24 年 1 月に「協働のまちづくり指針」を策定した。

「協働のまちづくり指針」に基づき各地区振興会及び NPO 等は、「協働のまちづくり施策」を活用し協働のトレーニングを積み重ね、28 年度から「協働の第 2 ステージ」として新たな協働施策を推進しています。

平成 28 年度から施策を実現する為、これまでの「協働のまちづく施策」を総合的に見直し、「協働のまちづくり指針 増強版」としてまとめ、協働のまちづくりに多くの市民が参画しています。

協働は目的ではなく手段です。奥州市を更に住みよい暮らしやすいまちにしていく為に、市民の皆さんが積極的に市政に参加し、協働していくことで、新しい時代にふさわしい「自治のまち」をつくっていくことです。



#### ● 質疑

- Q) 合併後の取り組みとして、公民館、地区センターの形態と地域自治組織の役割は。
- A) 合併当初、旧市町村ごとの施設形態を継承公民館と地区センターが混在する状況。平成 20 年、地区センターへの一元化をめざし、全ての公民館に地区センター機能を併設。地域組織未整備地域に地域自治組織を設立する為の取り組みを実施。平成 24 年、全ての公民館を地区センターに一元化（公民館 27 施設→地区センター 30 施設へ）。全ての小学校区（旧小学校区）単位に地域自治組織が設立される（組織形態や所管業務は団体ごとに多種多様）。平成 28 年、地区センターに指定管理者制度を導入（初年度導入地区 16 地区／30 地区）。指定管理者として地域の拠点施設を管理する役割が新たに増え、地域の自治力、組織力のさらなる向上が求められるようになる。
- Q) 奥州市における地域自治組織の概要は。
- A) 代表集合型と地域振興会包括型の二通りの組織形態がある。

- ① 町内会長会<地縁型組織>、行政区長会・地区体育会・地区防犯協会<目的型組織>、地区青年会<属性型組織>の各上位に理事体制があり、その理事の互選で地区振興会会長がある。これが代表集合型組織。
- ② 町内会長会から移行して総務企画部会、地区福祉協議会から移行して福祉健康部会、地区交通安全協会と地区防犯協会が統合・移行して生活安全部会、地区体育会から移行して体育部会、地区子ども育成会から移行して子ども育成部会があり、それらを統合して振興会包括する執行部（会長、副会長、部会長で）を形成する組織。

Q) 地区振興会の要件と兼ね備えるべき機能は。

A) 要件1 地域を網羅する団体

30 地区振興会により市内全域を網羅

要件2 地域代表の性格を持つ団体

地区要望のとりまとめ、地域づくりに関する懇談会、市が財政支援を行なう対象の団体 → 市からの交付金む、補助金を地域づくり活動に活用。

機能1 活動の為の拠点施設を有する。

地区センターに事務所を置き、指定管理料として管理

機能2 常設の事務局、専任職員を有する

専任職員を雇用（交付金、指定管理料による雇用）

Q) 地域自治組織に対する市の支援施策は。

A) (1) 財政面での支援

ア 地域運営交付金 … 地区振興会の運営経費、生涯学習事業経費の支援

イ 協働のまちづくり交付金 … 地域コミュニティ計画の推進、地域課題の解決に関する経費支援（ハード、ソフト）

ウ 協働のまちづくり事業補助金 … 地域コミュニティ計画の推進、地域課題の解決に要するソフト事業に支援

(2) 人材育成面の支援

ア 協働のまちづくりアカデミーの実施

… 地域におけるまちづくりの担い手、リーダーの育成  
受講生を地区振興会、公共的団体から推薦してもらう

イ 地区振興会が雇用する職員に対する研修会の開催

Q) 協働を進めるうえでの仕組み、位置づけは。

A) 地域から要望、地域課題に関する市との協議等については、地区振興会が地域の意見等を取りまとめたうえで、市に提出する手順となっており、庁内各課に於いても、地域とのやり取りは概ね地区振興会を経由する流れとなっている。

Q) 地域自治組織による課題解決のための取り組みは。

A) (1) 地域コミュニティ計画。

地域が抱えている課題について、地域住民が話し合い、当該課題の解決に向けた取組みを地域住民の総意に基づきまとめた中・長期の地域づくり計画（計画は、定期的な見直しにより、実効性を確保する。）

地域自治組織による地域づくり活動は、この地域コミュニティ計画に基づき行われるほか、地域コミュニティ計画に盛り込まれた取組みは、市の財政支援の対象となる。市の総合計画の地域別版としている。

- (2) 地域のみで解決が難しい課題への取組み行政、NPO 等との役割分担が必用となる課題への対応については、定期的に行政と地域が課題について話し合う場（市長と地域を語る会<年 1 回開催>）や「協働の提案テーブル」の活用などを検討する。



### 3. 東京都江東区

#### ●対応者

（議会）堀川幸志議長

（議会事務局）市川聡議会事務局次長、石川慈秀調査係長、中島徹也調査係主任

#### ●場 所

江東区役所会議室 （東京都江東区東陽 4-11-28）

#### ●区 勢

\*区制施行 昭和22年3月15日

\*人 口 （男）249,103人、（女）253,676人＝合計 502,779人(H28.04.01)

\*世帯数 255,531世帯

\*面 積 40.16km<sup>2</sup>

＊産業分類就業者比率

【第1次産業：漁業】0.06% 【第2次産業：建設・製造業】14.76%

【第3次産業：卸・小売業、宿泊・飲食、医療・福祉、他】85.18%

●特 徴

東京都の東部、隅田川と荒川に挟まれた位置にあり、東京湾に面している。江戸時代に埋め立てが始められた地域であり、江戸の東端にあたり、深川地区（旧深川区）には富岡八幡宮をはじめ神社仏閣が数多くある。区内陸部は古くから住宅地および工業地域として、亀戸には鶴亀の亀戸天神社、また錦糸町駅南側は遊興地域として発展してきた（ただし、錦糸町駅およびその南部は首都高速7号小松川線まで墨田区である）。

また、区周辺部、特に臨海副都心や南砂地区などは大規模マンションや医療・福祉施設の建設が相次いでいる。豊洲地区や夢の島地区には子供向け施設が充実し、近年はマンション建設が相次ぎ人口が増加しているが、区による少子化に伴った小学校の統廃合が行われた後の人口増加のため、統廃合が行われた小学校では生徒の受け入れが困難な状況である。同様に、保育園も不足する事態に陥り、待機児童が増加している。

区内西部（東京市深川区に相当）は関東大震災および東京大空襲などを経て区画整理がされている。

●議会の状況

＊議員定数（条例定数：44人、現員数：44人）

＊会派構成：江東区議会自由民主党（13人）、江東区議会公明党（9人）、民進党・無所属クラブ（9人）、日本共産党江東区議団（7人）、無所属（6人）

＊会議の開催状況

・定例会：（3・6・9・12月）→本会議日数：14日/年（H27年実績）

・臨時会：2日/年（H27年実績）

＊議決結果：151件（H27年実績）

＊常任委員会（定数）

・企画総務委員会（9人） ・区民環境委員会（9人） ・厚生委員会（9人）

・建設委員会（8人） ・文教委員会（9人）

＊特別委員会（定数）

・清掃港湾・臨海部対策特別委員会（12人）

・オリンピック・パラリンピック推進特別委員会（10人）

・防災・まちづくり対策特別委員会（10人）

・医療・介護保険制度特別委員会（10人）

＊事務局職員数：事務局長以下14人（定数14人）

●概要：(資料別紙)

1. タブレット端末導入及び議会システムについて

《説明概要》

本会議や各委員会での紙資料が膨大となっていたことから、平成 27 年度、区議会幹事長会で「ペーパーレス化検討プロジェクトチーム」を発足し、議会関連資料のペーパーレス化の検討を重ねてきた。プロジェクトチームは 27 年 10 月から 12 月まで、計 4 回 7 回開催。区議会におけるペーパーレス化推進のため、タブレット端末を導入するかどうか検討。

区議会議員にタブレット端末を貸与し、区議会で配布する資料を、紙での配布からタブレット端末での閲覧とすることで議会のペーパーレス化を促進する。



●質疑

Q) どの様な効果を狙ったのか。

A) ペーパーレス化を進めることで環境負荷の低減、紙文書の印刷経費・廃棄コストの削減が図れる。当時、100 万枚の紙資料を印刷していた。

文書の保存や管理、検索が容易になる

資料の活用が効率的になり、区議会議員は区民へのより分かりやすい説明が可能となる。

Q) スケジュールは。

A) 平成 28 年 6 月議会、幹事長会から導入し、順次運用を拡大する。

Q) 導入システムは。

A) SideBooks (東京インタープレイ株)

特徴は、導入実績が多い。比較的簡単な操作で資料を閲覧できる。議会に特化している。クラウド型である。会議運営と書庫機能を兼ね備えている。複数のきさいないようをキーワードで検索できる。

運用について、保存容量は 1GB。保存できるページ数の目安は 5,000～11,000 頁

- ・会議資料（本会議・委員会・その他会議の資料）約 6,000 頁
- ・その他資料（各種計画・報告書等） 約 8,500 頁 合計約 14,500 頁

Q) ペーパーレス化検討プロジェクトチームの検討結果は。

A) 議会はペーパーレス化に取り組むべきである。最も有効な手段は、紙媒体のデータ化である。データ化された資料等の閲覧は、より有効的活用が可能なタブレット端末を導入する。経費に見合う効果は、ペーパーレス化、紙の購入及び印刷のむ経費縮小、事務の効率化、議会力の向上により計られる。導入に当たっては、経費負担や準備期間を設けるなど段階的な過程について考慮すべきである。

Q) 運用ルールは。

A) 端末の貸与は、議員一人に対し現職期間中 1 台のみ。2 台目以降の端末の購入費は政務活動費による負担または自己負担。個人所有のタブレット端末の会議への持ち込みが可能（申し合わせに記載）。端末の通信に係る経費は政務活動費による支出が可能（幹事長会で決定）。議会棟内には、公費で Wi-Fi 環境を整備。





## <考 察>

前橋市の取組みについて、平成 25 年に管財課内部でファシリティマネジメント導入の取組みをスタートされ、まとめられた内容を説明を受けた。

職員のうち 1 人は JFMA 主催の資格・ファシリティマネジャー資格を保有されている。そして計画の目的、計画対象とする範囲、計画期間、現状と課題を明確にまとめられ、将来の更新費用推計、今後の分野別方針・全体方針を僅か 4 年でまとめ上げられた内容には感服しました。特に現時点での課題も明確で、保有総量の縮減のイメージに対しても一次評価分析から二次評価、三次評価と計画順に設定されている。

- ① 一次評価 「施設性能」……老朽化、防災性、耐震状況等  
「利用度」……施設利用率、施設利便性等  
「コスト効率性」…管理コスト、光熱水費、単位面積あたり収支等  
⇒ポートフォリオ（偏差値/相対値）分析により、施設を類型化
- ② 二次評価 「偏在状況」……地域ごとの施設の偏在  
「将来人口予測」…地域ごとの将来人口  
「まちづくり」…今後のまちづくりと連動  
⇒面的な分析により、施設集約等を検討
- ③ 三次評価 資産利活用推進委員会で最終的な方向付けを出す  
⇒「継続」 「複合化」 「移転」 「廃止」

安来市のファシリティマネジメントの現状を照らし合わせながら説明を受けた。担当部門の池田次長も同席して説明を受けたので、帰市の暁には前橋市の推進方法を参考にされる事を期待したい。

以上